

定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

1 日時 令和4年2月25日（金） 午前10時00分

2 場所 選挙管理委員会室

3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記1名

4 議案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

5 報告 (1) 練馬区議会第一回定例会一般質問について

(2) 練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議について

6 その他 (1) 配付物について
・月刊選挙2月号

(2) 日程について

(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 8 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 9 人および死亡した 2 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,047 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 練馬区議会第一回定例会一般質問について

令和 4 年練馬区議会第一回定例会において、2 月 9 日 (水) に立憲民主党の白石けい子議員から選挙啓発に関して、学校における主権者教育、こども議会の取組、親子で投票所に行くこと、投票所を若者が行きやすい場所に設置することについて質問があった。事務局長より、学校では学校指導要領に基づき主権者教育に取り組んでおり様々な手法で生徒の考えを取り入れていること、子ども議会からの提言が実際の施策に反映されている例があること、公式 YouTube や選挙体験教室等を通じて親子で選挙に行くことを周知していること、当日投票所は 71 か所・期日前投票所は主要駅の近くに 7 か所設置しており、若い世代にもわかりやすいものとなっていること、と答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：実際に子どもが投票所を訪れているのか。

事務局：親子で来ている場面も見られる。18 歳未満が入場できることとなってい

るが、大半は幼児から小学生の状況。

(2) 練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議について

令和4年練馬区議会第一回定例会予算特別委員会において、2月18日(金)に練馬区議会未来会議・都民ファーストの会・国民民主党のしもだ玲議員から若い世代の投票、期日前投票所の増設について、立憲民主党の白石けい子議員から選挙運動ができる年齢について、自民党のつじ誠心議員から期日前投票所の設置、選挙運動について質問があった。事務局長より、若い世代の投票率などの現状、期日前投票所設置の考え方、選挙運動にまつわる公職選挙法の考え方について答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：投票日当日に18歳になる人は投票できるのか。

事務局：投票できる。期日前投票期間中はまだ17歳であるので、不在者投票の扱いとなる。

委員：たまたま期日前投票所付近を通ったからという理由で投票することは可能か。

事務局：期日前投票は投票日当日に投票所に行くことができない方が投票する制度のため、その理由では投票できない。宣誓書に事由を記入することが必要となる。宣誓書には、仕事、外出、その他の用事等の事由が刷り込んであり、丸をつける方式となっている。

委員：期日前投票を行う事由の集計は行っているのか。

事務局：選挙の結果記録に掲載している。

委員：18歳以上の選挙運動が可能となったが、高校生が公職選挙法違反について学ぶ機会はあるのか。

事務局：国が作成している高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」には、行ってはいけない選挙運動を中心に掲載されている。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙2月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、3月1日（火）10時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし。

午前10時42分 本橋委員長閉会を宣す。